第2部

【パネルディスカッション】 これからの川崎市の 国際理解教育の方向性を探る

---1人の子どもを支える取り組みからの広がりを-

報告者:川崎市総合教育センター カリキュラムセンター主幹

川崎市日本語指導等協力者

原千代子

川崎市ふれあい館学習サポート担当

佐藤郡衛

佐藤裕之

高橋悦子

進行:東京外国語大学特任研究員/東京学芸大学国際教育センター教授

佐藤郡衛 これからパネルディスカッションを行いたいと 思います。佐藤が三人いますので、ファーストネームで呼 びたいと思います。今、公孝さんから川崎の国際理解教育 の歩みについてのお話があり、最後に四つのキーワードを いただきました。

私自身、川崎の総合教育センターの専門員として、もう 17~18年になるでしょうか、先ほど出た目標構造図を一緒 に考えた記憶もあります。そういう立場でもありますので、 今の公孝さんのお話も非常に感慨深く伺いました。今の国 際理解教育の歩みからもわかりますように、川崎では、海



佐藤郡衛

外帰国児童生徒教育がたいへん熱心に行われてきた。これは、国の国際理解教育の潮流もあって必然的な流れでした。ところが1990年ぐらいになりますと、ニューカマーの外国人の子どもたちが急増してくる。そしてもともと多かった在日韓国・朝鮮人の子どもたちの教育も、川崎の大きな課題として出てきました。

そういう川崎の子どもの状況に応じて、当然、国際理解教育も変わってきているわけですけれども、今あらためて国際理解教育を、川崎の実状に即した形で展望してみたい。そういうことが、このパネルディスカッションの大きな趣旨です。

川崎ではこれまで、帰国した子どもたち、外国籍の子どもたち、それから在日の子どもたちというように、その課題性に応じた教育をいろいろしてきて、その成果もあります。さらにそういう課題性だけではなくて、先ほど「人間のまなざし」であるとか、「夢」とか「発想」、「共生」という言葉が出ましたけれども、やはり共生ということが一番のキーワードになると思います。共生というものを軸にした実践を、どういうふうにして考えていったらいいのか。このパネルディスカッションの最後に、川崎の国際理解教育の実践の視点といったものを提案できればと考えております。

最初に三人の発題者にお願いいたします。お一人目が佐藤裕之さんです。私も 川崎市総合教育センターの専門員をやらせていただき、裕之さんとは、もうずい ぶん長いかかわりがあります。彼が一実践者としてどういう実践をしてきたのか という観点から、今、お話をいただいた公孝さんの客観的な話を教師の実践とし て振り返りながら、新しい課題を提案をしていただきたいというのが意図です。

次に、高橋悦子さんです。日本語指導等協力者の立場からお話をいただきますが、川崎でもう20年もおやりになっているそうです。日本語指導等協力者としてずっとこの川崎の中でかかわってきたということで、そういう立場から、川崎の国際理解教育をどう捉え、どういう課題があるのかということをお話しいただきたいと思います。

最後に、ふれあい館の原さんにお願いします。今、地域の中での学習サポートが、ふれあい館を中心にして立ち上がっていますけれども、そのふれあい館での試みを通しながら、学校とのかかわりをどういうふうにして捉えているのか、どういうふうにして実践しているのか、あるいはそこからどんな課題が見えてくるかというところをお話ししていただきたいと思っております。

それでは早速、裕之さんからよろしくお願いします。

◆川崎から発信する国際理解教育

佐藤裕之 総合教育センターの佐藤です。この部屋は第一研修室といいますが、この部屋が満員になるということは、最近では珍しいです。今朝、今日は何人ぐらい参加していただけるかと思っていましたが、満員とは想定外でした。本当にありがとうございます。このように皆さんが熱心なことが、実は川崎の財産なのかなと思います。

先ほど佐藤郡衛先生からご紹介いただきましたように、国際理解の一人の実践 者という立場で、この会に参加させていただきたいと思います。公孝指導主事の



佐藤裕之

方から、今から 23 年前の 1985 年に発行された冊子と国際 理解教育の話がありましたが、実は私もそのころに国際理 解って面白そうだなと感じたことが始まりでした。

当時は、国際理解をどのように進めるかというと、帰国子女――今はあまり言わないですね――の外国での体験、海外体験をきっかけに、国際理解を広げようというようなーつの方法ができていました。私が担当をしていた6年生のクラスにもタイのバンコクから帰ってきた子どもがいました。「今度時間をあげるからバンコクの話をしてくれるかな」と言ったところ、その子が嫌な顔をしたのです。「何を話し

たらいいの。できないよ」「でも何か話してよ」というやりとりをしたけれども、 結局その子は「嫌だ、できない」ということで実現しませんでした。

なぜだろうと思いながら、それなら、自分が外国のことを伝えられる立場になったらいいのかなということで、海外日本人学校に行ってきました。中米のパナマで、北米と南米のちょうど細くなったところにある国ですけれども、行くときには同僚から「アフリカで大変だね」と言われたものでした。

そこでの3年間は、とても印象深いものでした。帰ってきてからは自分が帰国 子女、帰国の先生です。いたるところで子どもたちにパナマの話、中米のことを 話しました。

まず、パナマ運河の話です。「あれは水のエスカレーターです。そこに一つひとつドックというのがあって、その大きさは、幅が34メートルぐらい、長さが305メートルぐらいです。当時つくったタイタニック号を基準にしていて、今の世界標準サイズです。それよりも大きな船はパナマ運河を通れません。つまり世界の船はパナマ運河のドックの大きさに合わせてつくってあります。ですから、パナマ運河級の船のことをパナマにマックスを付けて、パナマックスと言うのです」、「佐藤先生の家からは海が見えて、そこに運河を通るための船がたくさん待っているんだ」、「校庭にはイグアナがいて面白いんだよ」という話をしました一面白かったでしょう?……つまらなかったですよね。実は、面白いのは私だけだったのです。子どもたちにこのような話を聞かせて感想を書かせると、「パナマ運河のことがよくわかりました」とか、「イグアナに会ってみたいです」とか、そういう表面的な感想が多かったです。中にはこんな感想もありました、「佐藤先生がパナマのことが大好きだということがわかりました」。

そのとき、私が伝えていたのは独りよがりで、もしかしたら自分勝手な自慢話だったのではということに気づいたのです。

私が帰国したのは、たまたまですが1990年でした。この年は出入国管理法が改正されて、日本に外国の子どもたちがたくさん入ってくるきっかけになった年でした。私が帰国して2年目に、学校長に呼ばれて「今度ブラジルの子が来るけれど、君は同じ中南米にいたのだから大丈夫だろう」ということで、その子を受け持つことになりました。

私も多少、ラテンアメリカの国の様子がわかるだろうと楽しみにして、その子をきっかけに国際理解教育を実践しようと思っていました。当時私は、すでに子どもたちにはいろいろな機会に海外の話をしていたので、うちのクラスの子どもたちは、たぶんこの学校の中では一番、国際理解が進んでいる子どもたちだろうなと思っていたのです。

その子が転校してきたのは、忘れもしない2学期の始まり、9月でした。1週間くらいたってすぐ事件が起きました。掃除が終わって教室に戻ってきたら、ブラジルの子が机に顔をふせて泣いているのです。その子は、一切日本語が話せない状態で来た子です。20年以上前で、私も若かったものですから、どうしたのだと言って怒りながら子どもたちに詰め寄ったわけです。

事情を聞いてみると、掃除の時間に掃除ロッカーに閉じ込めごっこをしていた のです。掃除ロッカーに入って、テンカウントすると出してもらえる。次の子が 入ってテンカウントしたら出る。そこにいた全員の番が終わって、そのブラジル の子だけが残ったわけです。

ブラジルの子は、ああ、これは 10 数えて我慢すれば出してもらえるゲームだろうなと、見よう見まねで入りました。その女の子は、心の中で数えてから出ようと思いました。ところが、閉じ込めていた男の子は出さなかったのです。どうしても出なければいけないと、女の子がパーンとロッカーを思い切り開けたときに、そろそろ出そうかなと近づいた男の子の顔にロッカーの扉が勢いよくぶつかったわけです。「痛えな、てめえ、何するんだよ」ということで、その一言から、その女の子は掃除が終わってもずっと泣いていたのです。

私は、自分の自慢話では国際理解はうまくいかないと思っていたのですが、この事件が一つのきっかけになるだろうと「今、ブラジルから来た子をみんなが目の前で泣かせてしまったけど、このことについてみんなはどう思うのか」と投げかけてみました。

私がつくったシナリオでは、数分間の沈黙の後、誰か一人が勇気を持って、「先生、僕たち、いけなかったと思います」と言うと、あちらの方からも、「私たちがいけなかったと思います。もっと友だちを大事にしなければいけないんです」というふうにどんどん意見がまとまってきて、「そうだね。これからは、ブラジルの子とみんなで仲良くしていこうね」となるはずでした。

待ちました。5分、10分…。これはもう子どもたちとの勝負です。先生方だとわかると思うのですが、ここで引いちゃいけない場面っていくつかあると思うのですが、そこで私は子どもたちと勝負をしました。30分たちました。手が挙がりません。もう私も引けません。

よしっと思って、心を決めたときに、一人の子が手を挙げました。それは誰だったと思いますか。ブラジルの子でした。外国から来て1週間でどのぐらい言葉が覚えられるでしょうか。その子の言った言葉は、私の頭から離れません。「先生、私、みんなのこと、好きだから怒らないでください」と言ったのです。そして、そのまま顔をふせてまた泣きました。

ブラジルの子がみんなに大きなメッセージを送ったのです。これに対して、日本の子どもたちはどう応えてくれるだろう、私は教師として子どもたちを国際理解という視点で育てていると思っていたので、「みんなはどう思う?」と日本の子どもたちの反応を待ったのです。

結局、誰も何も言えませんでした。そのときに、自分が一生懸命に子どもたちに指導していた国際理解とは何だったのだろうと、頭をなぐられたような思いがしました。たしかに外国のことを教えていたかもしれません。うちのクラスの子どもたちは外国の知識の量ではたぶん学校で一番だったかもしれません。でも、いざとなると「私、みんなのこと、好きだから」と言えたブラジルの子と、何も言えなかった自分が教えていた子どもたち、その差に本当に愕然としました。そのあたりから、私がやっていた国際理解というのは違っていたのではないかという気がしだしたのです。

そんなことをしているうちに、もう一つの事例もありました。新学年を受け持ったときは、ゴム印を引き継ぎますが、ある子のゴム印が2種類ありました。一つが、仮の名前ですけれども、川崎花子というゴム印です。もう一つのゴム印は、川崎ジュリアーナ花子という名前だった。旧担任から、これは使わないからしまっておいてと言われたのは、実は川崎ジュリアーナ花子というゴム印でした。

その子は日系のブラジルの子なので、ミドルネームを持っていたわけです。だから川崎ジュリアーナ花子というのがより自分の本名に近いというか、自分らし

い名前だったのですが、学校の中では、ミドルネームは使わないからといって、 川崎花子という印を渡された。でも、お母さんはその子のことを、ジュリアーナ だから、ジュリーちゃん、ジュリーちゃんと呼んでいるわけです。決して本人が それを隠したいとか使わないでほしいとか、そういうことを言っていたわけでは ないのに、日本と同じ方がいいだろうという教師の判断の下に、ゴム印の選択を したということでした。

毎年、外国の子どもたちが増えていく中で、そういうことが無意識のうちに行われていたのです。自分が実践していた「世界のことを知る」という国際理解教育はどうだったのかということと同時に、そのようなことにも出くわしていく場面も多くなっていったのです。

国際理解教育がわからなくなってきたときに、川崎市の国際教育の研究会や国際理解の指導主事に出会い、いろいろと教わりました。先ほど公孝指導主事が示してくれたものが私の根底にあります。国際理解の視点は、大きく分けて二つあると思います。一つは「世界のことを知ること」、これは知らないよりは知っている方がいいに決まっているのだけれども、大事なのはもう一つの方、「国際性を育てること」ではないかと思います。

国際性を育てるというのは非常に広い範囲に及ぶことですが、自分のことを大事に思い、命を大切にし、平和を大切に思う――そういうような気持ちを育てていき、それから考える力をつけてあげたり、行動する力をつけていく。それがないと、いくら知識だけがあっても、人間としての成長はないだろうということに少しずつ、気づいていきました。

ですから、国際理解の目標構造図に出会ったころには、私の考え方はだいぶ深まっていました。ただ私は、ここで深みにはまったことがありました。教師はすぐに成果を求めたがるのです。この授業をすると、どんなに力がつくかということがまず求められる。国際理解の授業をして、子どもが変わってほしいという気持ちから、どう変わったんだ、どう成長したんだということを追究し始めました。

実は、子どもたちに国際性を身につけさせるということはあまりにも大きなことだし、続けていかないと見えないものがあります。その成果を示そうとしてアンケートをつくったりしました。今思うと、知識の量はすぐに測れると思ったのですが、国際性に関しては、そう簡単に測れるものではない。そのことに気づいていきました。

そのような経験から少しずつ考え方が変化した国際理解教育でした。当初、帰

国子女の子どもたちをきっかけに国際理解をしようという考えがありました。帰国子女がいない学校には国際理解は必要ないというような図式がありました。中には、国際理解の研究は宮前区だとか麻生区でやるものだ、川崎区や幸区ではそれは必要ないという話があったのです。だんだん外国の子どもたちが増えてくる中で、国際理解の話をすると、それまでは私たちは海外に行くことは考えていないので必要ありませんという反応が多かったのですが、やはり1990年をきっかけに変わってきています。

外国の子どもたちが入ってきて、そして帰国の子どもたちも増えてきました。 私が一度調べた際には、川崎の帰国児童生徒と外国人児童生徒の総数が全体の 3%という数字が出ていたこともありました。100人のうちの3人、33人のうち の1人というと、どこのクラスにも一人は外国につながるような子どもたちがい るということです。これが川崎の現実です。

つまりそれまでのように、帰国子女がいるから国際理解をするとか、いないから必要がないということから、もうどこの学級も国際理解は内なる国際化の中で取り組まなくてはならないという状況になってきているということです。

これからは、やってもやらなくてもいい国際理解から、皆で取り組む国際理解に変わっていきつつあります。そして、外国につながる子どもたちと共生する力をつけていくことが求められています。私の失敗はまだあります。問題を解決するキーワードは「仲良く」だと考えていたのです。外国人が来たら仲良くしようね、帰国の子どもたちが帰ってきたら仲良くしようね。仲良くすれば、何でも解決すると思ったのです。でも、私たちは誰とでも仲良くできるでしょうか。気が合う人もいるでしょう。でも、もちろん気が合わない人の方が多いような気がします。

今、私が国際理解教育の一つの柱として考えることは、「仲良く」ではなく、お互いを理解し、立場を主張しながらも、同じ方向を向いたときに「つきあっていける力」だと思うようになりました。みんな一緒だとか、みんな同じだとか、気持ちは一つだとか、そういうことは不可能だと思っています。やはりそれぞれの立場を認めながら、自分との違いを感じながら、折り合いをつけられる力をつけていくことが大事だと思うのです。そういう環境がもう川崎にはかなりあるだろうなと思っています。

2020年には、1割の人が外国人になるだろうという予測もあります。クラスに3人から4人は外国人の子どもたちがいるという状況です。先日伺った宮前小学

校では、もうそういう環境で子どもたちが頑張っていて、一生懸命に勉強していました。このように素敵な事例を、川崎からたくさん発信できたらいいと思っています。

郡衛 引き続きそのまま、高橋さんにバトンを渡したいと思いますので、よろしくお願いします。

◆日本語指導等協力者としての支援と学び



高橋悦子

高橋悦子 川崎市で日本語指導等協力者をしております高橋悦子です。今日は、協力者の代表のような形でお話ししようと思っていますけれども、この会場の中で現在、日本語指導等協力者を川崎市でやっていらっしゃる方、手を挙げていただけますか――はい、ありがとうございます。これだけの方が現在、川崎市で実際に日本語指導等協力者をしていらっしゃいます。

ここからは、「日本語指導等協力者」のことを「協力者」 と言わせていただきます。私自身は、協力者としてかれこ れ17年ぐらいが過ぎ、小学校、中学校、高校にいたるまで

川崎市内のいろいろな先生方とかかわりを持たせていただきました。

川崎市の協力者はどんな人にできるかというと、まず、協力者の資格は、日本語とそのほかにもう一つの言語ができること。いろいろな方が応募されるわけですけれども、自分自身が幼いときに来日していろいろしていただいたので、そのときの恩返しのために川崎市の学校で協力したいという方がいたり、中には、カラオケで歌を歌いながら、下に出てくる文字で日本語を勉強して上手になりましたという方もいらっしゃいます。また日本人の方ですと、海外で生活してそこでいろいろな方にお世話になったとか、英語圏のESLの先生にお世話になったので自分もそのような形で日本の学校で何かしたいというような理由で、協力者として参加されています。

自治体によっては、川崎市とは異なり、協力者に対していろいろなハードルを要求しているところもあります。例えば外国人に対して、日本語能力試験1級以上、学校の教員の免許を持っている人などと定めている自治体もあります。日本人に対しても、日本語が話せるだけではできないとして、日本語指導者養成講座の修了者を採用条件としているところがあります。この川崎市ではそういうこと

はありません。

また、自治体によっては、採用したときの職務が、微妙に反映されている肩書がついています。例えば東京都の例をとってみますと、学校に入って外国人の子どもと学校の間で補助・指導をする人を「通訳補助員」と言ってみたり、「語学指導員」であったり、「日本語適応指導員」あるいは「日本語指導協力員」、または「日本語指導補助員」などというあらゆる種類の肩書です。

川崎市の場合は、日本語指導等協力者になるための間口がとても広く、日本語と他の言語を話せること以外は求められていません。このメリットを考えてみると、教育に興味があれば、いろいろな人が入ってくることができるということがあります。

では、このハードルの低さから来るデメリットは何でしょうか。例えば、日本語指導者養成講座を修めた人であれば、当然、日本語教育の学習をしているし、異文化間教育を勉強したり、言語と教育、言語と心理、言語と社会といった科目の勉強も必修です。また、教員免許取得者は、専門に指導するための教科にプラスして、教育心理も学習しているということになります。そうなると、これら指導するための学習経験がない人は、ギャップを埋めるために、自己学習や研修でスキルアップを図っていかなければなりません。

多様な背景の人が入ってくる研修はどうなっているのかと言いますと、川崎市では、登録したからといって、特に何か研修を受けてから派遣されるわけではありません。明日からこの学校へ行ってくださいと言われるだけで、登録者は何をしたらよいかわからないということはよく言われていました。

日本語指導等協力者の研修の経過を調べてみると、いろいろな変化がありました。最初のころは、研修会というと協力者がこのセンターに集まって、自分がどんな悩みを抱えていてどう対応しているかとか、なかなかわかってもらえないとか、学校の先生のやり方がどうもわからないというような自分の悩みをお互いが話し合う。あるいは指導主事に向かって、こういうことが大変だけれども、事態を改善するような方法はありませんかと言って、どちらかといえば不満を言わせていただくというような形で研修が行われていました。協力者同士が、自分が持っている悩みを打ち明けて、ああ、私だけじゃなかった、みんな同じような悩みを抱えているんだなということがわかるというよさはありました。それと同時に、各学校に行って指導していても、なかなか仲間づくりができないので、センターの研修で、いろいろな人と知り合い横のつながりができることはいいのではない

かなということでした。

そうやっているうちに、だんだんと日本語指導等協力者の「等」とは何か、私たちの仕事で求められている内容はいったい何ですかというようなことも、センターの指導主事に尋ねたりしました。学校に行くと担任の先生から、母語でも教科指導をしてください、教室でやった内容だけれど理解していないのでやってくださいと言われることもあったという話は、皆さんから聞きます。日本語指導といわれているのですけれども、私たちの仕事っていったい何だろうということを考えることもありました。

バブル期のころは、予算がたくさんあったので夏期も研修があり、例えば日本語教育の専門の方が文部省が発行した『にほんごをまなぼう』1、2、3 を実際に使って、日本語指導の実践の研修をしていた時期もありました。川崎市に住んでいる外国人の生徒をピックアップして、センターに連れてきて目の前で指導し、本当に日本語のわからない生徒がほんの短い間にぐんと伸びていくのを、私たちは目のあたりにしました。その後、先生からの講義を受けるというような研修でした。古くからの協力者の方は、思い出されたと思います。どういう授業をしていいかわからないときに、実際に授業をして見せてくれる講義を受けるというのは、協力者にとっては非常にインパクトのあるものでした。そのほかの研修としては、日本語教育の石井恵理子さんや、今日ここにいらっしゃる佐藤郡衛先生も、異文化間教育という講義をしてくださいました。

そういう経過の中で、私たち日本人には、いろいろな講義の内容は、比較的すんなりと頭に入ってくるのですが、外国人の協力者にそのような難しい講義が本当にわかるのかと感じることもありました。そのうち、協力者の集まりの中で、私たち仲間で横のつながりをつくりましょうということになりまして、お互いの交流を目的とした「パンゲアの会」というのをつくりました。それは協力者の交流と勉強のための自主的な会でした。今晩、交流会を開く予定ですが、それも「パンゲアの会」主催で行います。

「パンゲアの会」の自主勉強会というのがあります。学ぶ必要性を感じている人、わからないことをお互いに話し合っていきたいという人たちの自発的な集まりで、およそ月に1回の活動をしています。その自主勉強会のグループが取り扱った課題の中に、川崎市の日本語指導等協力者という肩書の「等」というのはいったい何だろうということがあり、仲間どうしで話し合いました。今までやってきた仕事の内容を張り出して、それを項目別に分け、自分たちの仕事を再確認しました。

一番目は、学校での生活面の支援。来日直後、何もわからない生徒たちに必要 な、生活面での支援です。二番目は、基礎的な初歩の文字学習指導。特にひらが な、カタカナが書けないと記述や読解が大変なので、これをまず最初にします。 それから三番目として、基礎学習の指導。これは、どの辺が私たちの教育の範囲 に入るかということがいつも問題になりますが、例えば基本的な足し算、引き算、 掛け算ぐらいは教室で学習に参加するために必要だということで、いろいろと対 応をしてきました。そして四番目は、日本の学校行事に参加するための説明。日 本で初めて学校生活をする生徒と保護者にとっては、行事の意味を理解するのが 難しい。例えば入学式、卒業式に、軽装でいいですよと言われて、Tシャツを着 て行ったら、みんなスーツを着ていて泣いてしまったという話もありました。ど ういう雰囲気で各行事が行われるのかということの説明をします。五番目は、担 任との橋渡し。これは私たちは基本的に生徒の母語もわかりますので、担任の先 生との細かい橋渡しができるということです。それから六番目、母語を使用した 精神的なケア。これにほとんどの時間を取られるという話もよく聞きます。不安 をかかえているときは、その場で漢字を五つ覚えさせるよりも、心の悩みを聞い てあげて、その後、頑張るぞと勉強した方が学習ははかどるのではないかという ことです。やはり母語を使用しての精神的なケアは非常に大切じゃないかという ことになっています。七番目として、保護者への連絡。これはもちろん母語を使っ て学校からの連絡などの支援をする。それから、そのほかにも、日本の学校で勉 強しているなら、例えば英検を受けたら有利ですよとか、地域で開かれる学習会 などの情報について提供したりアドバイスをします。私たち日本語指導等協力者 がどのような枠で活動しているか、今、お話をした七つの項目で、だいたいおわ かりになったのではないでしょうか。

元に戻って、研修の話になりますけれども、最近は評価というところを視野に入れ、研修の折に初期指導のチェックシートをつくって、お互いに話し合っています。勉強会の中ではこのようなチェックシートで、日本語の聞く、話す、書くの内容についてそれぞれが何をチェックしていったらいいかということを検証し、研修の際に活用しています。

あらためてこういうシートを作ってみると、何となくわかっていると思ってやっていた指導の内容について、きちんと確認ができたり、指導にあまりにも時間がかかりすぎている場合は、発達の問題など、何かほかの問題がある生徒なのかというようなことを、チェックしたり考えたりするきっかけになるという成果

もあるようです。

また、勉強会では多言語の「緊急対応シート」というのもつくりました。あまり日本語がわからない場合、保健室に行っても、おなかが痛いのか、朝ご飯を食べていないのか、何と言っていいのかわからない。そんなときに、多言語版があったらいいということで、なるべく保健の先生に使っていただきたいとつくりました。

そのほかにも最初に派遣されて行くときに持っていくこの「はじめまして」というシートを作りました。これは、学校の先生と連絡を取ったり、学校で、どんな用具が必要なのかなどを尋ねる際に参考になるシートです。それともう一つ、「こんにちは」シートも準備しました。これは、海外から来た生徒に、どういう生活をしていたか聞き取りをしながら、今の自分を考えてもらうのに使います。海外にいたところの絵を描いてもらった生徒の例もありますが、今、日本にいる自分と、過去に学習していた自分を対比させて、日本での勉強の参考にするために役立つシートです。

今ここにいらっしゃる川崎の先生の中には、自分の学校に来ている「日本語指導等協力者」はそこまでしていないと思っていらっしゃる方もいるかもしれません。一番最初にお話ししたように、本当に多様な背景の人が日本語指導等協力者で入ってきています。ですから、最初からみんなが同じように十分に役割を果たせるとは思いません。私も17年かかって、こういうところに少しずつたどり着いてきたわけです。私は、指導者には、なるべく短い期間で、自分がしなければならないいろいろな仕事の認識をしていただきたいと思っています。最初から資



いく上ではとても大切で、それが一つの有効な手段ではないかと思うのです。

地域でこういう講習会をしますから来てください、と言っても、なかなか人が 集まらなかったり、時間が合わなかったりします。でもたまたま協力者をしたい という方が中に入ってこられたら、その人と一緒に考えて勉強していき、その人 がエスニックコミュニティーの人たちに向かって、その情報を提供していけると いうような形の学び合いは、とても大切ではないかなと思います。

それから、こんな例もあります。協力者の中には、受入先の学校の先生とともに、担当の生徒を学校に受け入れてもらうためにした工夫を、お互いに情報交換する人もいます。これまでに、全校朝会で校長先生が新しい生徒のことを紹介しインタビューしてくださったり、クラスの中で新しく来た生徒から、以前いた学校の紹介をしてもらったり、その国の説明をしてもらったりなどというような工夫がありました。

そうは言ってもなかなかうまく説明できないこともあります。実は私も失敗したことがあります。ある小学校に2年生の子がボリビアから来たのですが、担任の先生が大きな世界地図を出して、自分の国、この子の国はどこにあるでしょうと聞いたのです。すると、しんとしてみんな何も言わない。後で聞きましたら、小学校2年生ではまだ世界地理を学んでいないのです、と。だから地図を出して、ボリビアはどこですかと言っても、子どもたちはわからなかった。

このようなクラスにいる子どものためには、どういうレベルで何をしたらいいのかということも、学校の担任の先生といろいろ相談しながらできるのではないかと思います。例えば算数はどこの国でも習うけれども、国によって数字の書き方が少し違ったり、今、日本では小学校2年生で九九を学習していますけれども、国によっては2年生では学習しない国もある。学習方法も、日本のように暗記ではない方式だったり、答えが同じなのに、割り算のやり方が違うという国もありました。それから、皆さんは8月と言ったらどういうイメージをされますか。夏、8月、暑い。ところが国によっては、8月が冬の時期の国から来ている生徒もいます。そうすると、やはり持っているイメージも違う。船が遭難したら空を見て北極星を探しましょう、と言っても、南半球では北極星は見えなくて、南十字星が見えるという環境から来ている生徒も同じ教室にいるということになります。

そういう違いがあるからこそ、同じクラスにいて、その違いを考えながら授業をしていったり、一緒に進めていくことが楽しいのではないかなということも考えられます。わざわざ外国へ行かなくても、自分の隣に座っている子のことを聞

くだけで、いろいろな経験ができるということではないでしょうか。外国人に限りませんが、自分のことを発表するということにも、子どもたちは慣れていません。普段は日本語ができなくてじっとしている子どもに対しては、一緒についてきている日本語指導等協力者にお願いして、どういうふうにして自己表現をしたらいいのか、発表するための支援が何かできないかということを考えます。

国際理解を、異なる文化の理解という言葉に置き換えてみると、クラスの中での工夫もたくさんできます。教える側が、難しい漢字の熟語をどんどん使用してもわからない。着席と言ってもわからないけれども、座ってくださいと言えばわかる生徒がクラスの中にいるかもしれない。本当にささいなことですが、そういう工夫も日々の授業ではとても大切なことではないでしょうか。

それと同時に、協力者自身も、単に二言語ができて協力者になりましたということではなく、これから先、日本語指導で協力者をしていたら、日本語教育はもちろんのこと、自分自身が異文化間コミュニケーションや異文化心理、もしくはバイリンガル教育などの知識を少しずつ獲得していくことも必要になると思います。お互いに学び、スキルアップしていって、いい影響、刺激を与え続けることのできる仲間の存在はとても大切です。

川崎市の協力者は、一人の生徒を、ある一定の期間、例えば半年とか1年指導をすると、また次の生徒を指導することになります。ですから、川崎市にはその協力者の教え子が何人かいるということがあると思います。そういう人たちとのコミュニケーション、人間関係を使って学ぶこともあるし、いろいろな楽しい経験もできるのではないでしょうか。私はスペイン語でよく会話をするのですけれども、多文化共生というのは、知れば知るほど、やればやるほど、本当に大変だなと実感しています。今後も努力をして形成していきたいと思っています。

最後に一つ、皆さんにうれしいニュースがあります。実は文化庁が募集していた「生活者としての外国人のための日本語教育事業」に、私たち勉強会は研修プログラムとして応募していましたが、昨日、採択されたという通知が届きました。一部限定された採択で協力者の中でも特に外国人の協力者ということになっています。ですから私たち日本人協力者は後ろで座って聞きましょう、ということになると思いますが、外国人の協力者がスキルアップするための研修の予算をいただけることになりました。ぜひこういう機会を利用して、みんなで学び合っていきたいと思います。

私たちのようなグループにはなかなかいらっしゃらない大蔵守久先生 (波多野ファミリースクール)、それから先ほどお話ししました、みんなの前で授業実践をして語り継がれている広瀬真理子先生も、研修をしてくださることになっています。

これから具体的に日時を決めて、皆さんに連絡できると思いますが、「川崎の協力者は資格でなくて実力」ということを示すためにも、ぜひ充実した研修メニューを進めていきたいと思います。このプロジェクトの準備に協力してくださる、ご興味のある方がいましたら、本日参加されている協力者の古村さんが、グループの代表ですので、積極的に声をかけていっていただきたいと思います。

郡衛では引き続き、原さんにお願いします。

◆外国につながる子どもたちの学習支援

原干代子 私は、川崎区の桜本にあります「ふれあい館」というところから来ました。佐藤裕之先生のお話に海外帰国 児童の問題がありましたが、それは、主に川崎の北部での 話です。川崎市は南武線が南と北を通じて走っていて、南 北に長い都市ですが、昔から南北の格差というか、南と北 の違いということがよくいわれていたように思います。

ふれあい館は1988年にオープンしました。私自身は、それにさかのぼる何年か前ですが、学生時代に川崎の桜本にボランティアでかかわるようになって、ふれあい館の設立とともに職員になった者です。ふれあい館は、川崎市が設



原千代子

置して、社会福祉法人青丘社が委託を受けています。青丘社の母体は、在日韓国・朝鮮人の人たちも理事としてたくさんかかわっています。先ほどブラジルの子の名前の問題が出ていましたけれども、私がかかわりを持った30年ぐらい前は、桜本町、池上町地域では、朝鮮人に対しての民族差別がとても厳しくて、在日韓国・朝鮮人の子どもたちは、本名を名乗ることがなかなかできなかったのです。

私たち学生ボランティアは、子どもたちに本名で呼びかけていたのですが、学校に本名で通学している子どもはほとんどいなくて、子どもたちは日本名を使っていました。そういう子どもたちの現実と向き合う中から、私の桜本へのかかわりが始まりました。そして、在日韓国・朝鮮人の人権保障の取り組みから、いろいろな市民運動が高まり、その中で、ふれあい館がオープンしました。「川崎市ふれあい館条例」というのがありまして、これは全国でも珍しいのですが、日本

人と在日外国人がお互いを理解しあって、地域社会を共生社会に向けて実現していくということが条例にうたわれています。その趣旨に基づいた施設、ふれあい館ができたことによって、在日韓国・朝鮮人の人権問題だけでなく、それまであまり意識はしていなかったいろいろな人たちの問題、特にマイノリティーの人たちの問題の取り組みが、さらに広がりを持っていったと思います。

私自身は、オープンのときから日本語識字学級にかかわりを持っていたのですが、もちろん基盤として、在日韓国・朝鮮人の識字活動があったのです。オープンすると、識字学級にニューカマーのお母さんたちがたくさん来るようになりました。そういうところで、ふれあい館自体が、ニューカマーの人権問題や高齢者の問題、今では障害がある人たちの地域のグループホームの活動などもありますけれども、そういうマイノリティーの人たちのいろいろな視点からの取り組みが、地域で総合的に始まってきたということがあります。

今日は、とりわけニューカマーの人たちの問題についてお話をしたいと思います。近年、ふれあい館の中でも、子どもたちの問題がとても深刻な形で私たちの前に表れてきています。

まず、今年3月に、フィリピン人の高校生が書いてくれた作文を読んで、皆さんにフィリピンの子どもたちがどんな状況に置かれているかということを紹介したいと思います。名前はすべて仮名です。

「私はフィリピンから来ました。2005年6月に日本に来ました。すぐに日本の学校に通うことになりました。勉強や言葉が全然できませんでした。自分が言いたいことを、なかなか日本語で話せませんでした。最初は友達がなかなかできなくて寂しかったです。日本語を頑張って勉強しました。中学校では日本語のマリア先生(日本語指導等協力者)に週に2回教えてもらいました。初めにひらがなとカタカナを勉強しました。それからいろいろな言葉や漢字を覚えました。また、放課後や土曜日には、教育文化会館や、ふれあい館でも日本語の勉強を続けました。こうして、だんだん日本語がわかるようになりました。

日本語ができるようになると、友達ができるようになりました。学校で友達とおしゃべりしたり、休憩時間に遊んだりすることが楽しかったです。また、友達はわからないことをいろいろ教えてくれて、助かりました。

ふれあい館では、いろいろな国の友達と出会うことができてよかったです。学校の 授業でわからないことを、教えてもらいました。高校の入試の手続きや、勉強も教え てもらいました。勉強はすごく楽しかったです。日本に来てよかったです。これから 高校に入って、友達をつくって、勉強を一生懸命頑張りたいと思います。私の夢は看 護師です。その夢に向かって生きていきたいです。」

こういう作文を、ナンシーさんという高校生が書いてくれました。彼女のお母さんは、7~8年前に、ふれあい館の識字学級に見えて勉強していた方です。お母さん自身は、十数年前にいわゆる興行ビザで来日して――川崎区のフィリピン人の女性には多いのですが――、日本に働きに来ていた方です。日本人の男性と知り合って結婚し、生まれたお子さんが当時、小学校3年生ぐらいでした。実は、そのお母さんはナンシーさんをフィリピンに置いて日本に働きに来ていたのです。ですから、お母さんが以前にフィリピンで別の男性と結婚をしていて生まれたお子さんがナンシーさんで、中学2年生のときに日本に呼び寄せられたのです。

今のふれあい館の学習サポートには、このように中学生期になってから呼び寄せられた子どもたちがたくさん来ています。川崎区の中では、フィリピンや中国からの呼び寄せの子どもたちが、かなりたくさん生活していると思います。作文に書いてあったように、彼女の場合は、タガログ語がわかるフィリピン人の日本語指導者の先生に出会いました。日本語の指導だけでなく、いろいろな悩みも相談していたと聞いていますし、順調な学校生活を送っていました。

まれあい館ができるちょうど2年前に、「外国人教育基本方針」が川崎市で制定されましたが、桜本中学校区においては、人権教育の連携というのがありました。1995年ごろ、地元の桜本中学に人権教育をすすめてきた先生がいらっしゃいましたが、川崎市の別の中学に赴任されていたその先生が、たまたまナンシーさんの担任だったのです。私は昔からその先生を知っていたので、ナンシーさんのことをめぐってすぐに連絡を取り、いろいろな連携も個別に始まっていきました。先生ご自身が、ふれあい教育の推進という形で人権教育の経験がある方だったので、例えば、彼女がクラスの中で、わからない授業――外国から来た子どもたちは社会や理科がとても不得意なことが多いのですけれども――については、ほかの生徒がノートを見せてあげるようにといった配慮をしていました。そんな中で、彼女自身も友達ができて、明るい学校生活を送るようになったのです。

ところが、中学3年生の夏ごろから彼女の様子が変わり、暗い表情を見せるようなって、すごく悩んでいるなという感じになりました。ふれあい館のフィリピン人スタッフ、ローズマリーさんと一緒に彼女の悩みを聞いたり、お母さんともいろいろな話し合いをしました。最初は彼女が何を悩んでいるのか、よくわから

なかったのですけれども、思春期を迎える中学生の子どもたちにとっては、呼び寄せではないとしても、新しいお父さんとの出会い、家族の中でのいろいろな葛藤が一番の悩みではないかなと思いあたりました。そんな中でも、夏休みの宿題をあきらめず、学習サポートにかかわっている人たちの支援を得て、彼女自身も学校生活については前向きに頑張っていました。そして、進路決定の11月から12月の時期にはだいたいの方針が出て、どういう学校に行くかとかいうことになっていくのですが、その時点で、県立のある高校に向けて、いわゆる普通の一般受験でも学校に入れるというぐらいの実力を持っていました。

ところが、年末も押し迫ったときに、彼女自身が急にフィリピンに帰らなければならないと言い出し、私たちはとてもびっくりしました。話を聞くと、お父さんとの関係がうまくいかず、自分はもう帰ることを決めたと言います。担任の先生ともすぐ連絡を取り、日本語指導の先生もそれを知って、いろいろな話をしました。日本人のお父さんに変わっていただかないと、この子どもの状況は変わらないということで、先生と一緒に家庭訪問をしました。お父さんは、この子どもは自分が見るつもりではなかったが勝手にフィリピンから来たとか、家の中であいさつや手伝いをきちんとしないとか、自分としてはもうこれ以上は面倒を見られないということでした。

先生と私は、彼女自身も頑張っているし、いろいろ悪いことがあれば直していけるし、進路に向けて頑張らせてほしいということをお願いしたのですけれども、結局は聞き入れてもらえず、翌年1月、高校受験間近でフィリピンに帰国することになってしまったのです。私はショックで、ボランティアの人や、ほかのフィリピンの子たちと一緒に涙のお別れ会をしました。そうしたところが、高校入学の時期も過ぎた5月になって、驚いたことに、また急に日本に戻ってきたのです。フィリピンの人たちから話を聞いたり、いろいろなことを勉強する中でわかったことは、フィリピンと日本の大きな経済格差の中で、子どもを呼び寄せるということ自体が、お母さんたちがかつてそうだったように、日本で働いてもらうという意味合いがかなり強いわけです。ですから、彼女を学校に行かせ高校に進学させるよりも、やはり働くことに向かってほしかったというのが親の願いだったのかと思いあたりました。そんな形で、彼女は地域の工場で働くようになったのですが、それからもふれあい館の学習サポートには、続けて来るようになりました。

話が前後しますが、こういうような相談が多くなる中で、2004年にふれあい館の学習サポートは、内部的な位置づけからスタートし、今年2008年からは高

校生の学習サポートも視野に入れています。ちょうどナンシーさんと同じ年代の、来たばかりのフィリピンの子どもたちの中にも、私たちのサポートや学校の支え、日本語指導の支えの中で、県立高校の外国人特別講習という枠への進学といった形で通学する子どもが出てきています。しかし高校に入ってからも、学校の勉強についていけなかったり、進路に向けての希望をなかなか見いだせなかったりするようです。そんな中、高校生向けの集まりについても動き始めています。

ナンシーさんは、初め昼間の学校に入った友達がうらやましいようでした。全日制の高校に入学した子どもたちは、入ってからは勉強に向かって頑張っているというよりは、結構、楽しげな学校生活を送っているように見えたようです。彼女は自分の進路に対して前向きなところもなくなっていて、私たちもとても心配していたのです。でも、たまたま県下の定時制高校に、増加する外国人生徒の取り組みを始めている学校がありました。その高校の説明会に行ってからの彼女はとても変わり、勉強をやり直し、今はその定時制高校に通っています。高校生になってから、この作文を書いてくれたのですが、看護師になるという夢を持っていて、とても頑張っています。

このようなフィリピンの子どもたちとの出会いの中で、現在ふれあい館には中学生の学習サポートを受けに来ている子が13人、高校生が9人ほどいます。ボランティアの方は、学生、社会人、高校生のサポーターの子も含めて11人ほどです。木曜日と土曜日に学習サポートをやっているのですが、週に2度来られる方はなかなかいらっしゃらなくて、ボランティア不足での運営は結構大変です。

今日、この会場にもそのボランティアの方が来てくださっていて、とてもうれ しく思っています。昨年、神奈川県の国際交流団体にいた金迅野さんがふれあい 館の職員になりました。そして金さんのすすめで、ふれあい館の職員として東京 外国語大学の協働実践研究に参加し、佐藤郡衛先生に出会いました。この協働実 践研究の中で、地域と学校の連携に賛同する人たちと出会うようになりました。

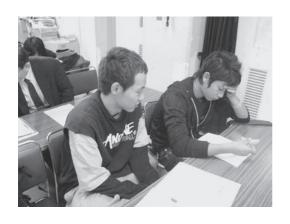
今日、この場で東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターの関係者の方、特に北脇センター長にお礼を言いたいです。センターの多文化コミュニティ教育支援室から、ボランティアの学生がふれあい館に通ってくれています。こういう方たちの力はとても大きいものです。私もかつて学生ボランティアとして子どもたちと向き合ってきましたが、子どもたちはやはり若いお兄さんお姉さんが好きで、勉強を丁寧に教えてもらったり、いろいろな話ができたりということが、本当にうれしいのです。学生たちも、自分自身が継続して支援にかかわる中で、本

当に子どもたちの悩みを聞けるようになっていきたいと熱意を持ってかかわって くれています。

学生ボランティアが川崎まで通う交通費にあてる東京外大の経費は大変だと思いますが、これからもお願いしたいと思っています。学生ボランティアの方の試験と、中高生の試験の期間は時期が重なってしまい、学生ボランティアがなかなか来られない時期もあるのですが、そういう中で、今年からは東京外大の「Add-on Program 多言語・多文化社会論」という授業の実習の一環として、学生が参加してくれるようになりました。また、神奈川大学の日本語教育学科からも学生が実習生として参加してくれています。やはり学習サポートの実践は、いろいろな人たちの力を借りないとやっていけないということを実感します。

先ほどナンシーさんのことを通じて学校の先生と連携をした話をしましたが、これはたまたま、以前に私が人権教育で知り合った先生との、個別の連携だったわけです。ふれあい館は近隣の小中学校との連携は進んでいますが、現在、学習サポートに来ている子たちは川崎区全域にまたがっています。この全域の先生たちとどうやって連携をもっていけるかということが大きな課題になってきました。

それにつきましても、東京外大の協働実践研究に関わっている佐藤郡衛先生が、長いこと国際理解教育の第一人者として、川崎の中でいろいろな取り組みを進めておられ力になってくださいました。ふれあい館は、今年から「川崎区日本語担当者会」という教員の日本語学級の連絡会にも参加するようになりました。地元の、とりわけ今の学習サポートに通っている子どもたちは、川中島中学校の子が



多いのですが、この川中島中と の具体的な連携というのが日常 的に行われるようになっていま す。

日本語指導者の方はご存じで胸を痛めていらっしゃると思いますが、実はこの外国から来た子どもたちの日本語支援というのが、制度的にはおおむね1年程度。個々の状況によっては少し延長する場合もあるそうです

が、とても多くの外国人の子どもたちが来ているので、学校の中での支援というのは、年数が区切られています。実際には、支援期間が切れた後も、教室での言葉、教授言語を子どもたちが理解していくのはとても難しく、教科学習のサポートが必要です。ふれあい館ではボランティアの方によって、そのような支援も行っています。

学校の中でも、日本語学級があるところでは、日本語指導等協力者や先生たちが、苦労して限られた時間の中で、子どもたちを継続して教えていると思います。例えば学校でそれが週に2回として、ふれあい館でも週2回行えば、子どもたちにとってはそれが大きな支えになります。ただし、その内容がバラバラだと子どもたちは大変戸惑います。

最近、川中島中との情報交換会を始めました。学校でやっていることと、ふれあい館でやっている内容を、1週間ごとにファクスで交換するようになったのです。当初は子どもたちを通じてノートの交換をやろうという案もあったのですが、そのような現場では、こういうものをもってくるようにということが守れない子どもも多いので、直接ファクスで通信することになりました。このように学校との関係が具体的に進む中で、地域と学校や、保護者との関係の中で、子どもたちをより身近に見守れるようになってきたと思います。今日は川中島中の日本語指導の三宅さんもいらしてくださいましたが、実際には、先ほどのナンシーさんのように、フィリピンの子どもたちの家庭環境は、とても大変なものがあります。

お母さんたちも、母子家庭で独りの子育てに悩んでいたりすることがありますけれども、それを子どもたちが日本語指導の先生や学校の先生に話したりする。ふれあい館でそのような話を聞いたときには、スタッフのローズマリーさんからお母さんに働きかけ、連携して子どもたちの具体的な問題に取り組めるようになってきました。最近も、あるフィリピンの子どもが落ち着かなくて心配な状況があったのですが、三宅さんとの連携で勉強をやる中で、どうにか学校の部活動にも積極的に参加するようになり、お母さんがとても喜んでいらっしゃいました。そういうことも、いろいろな人との連携の中から進んできたことかなと思っています。

あまりまとまりがない話でしたが、私の報告を終わらせていただきます。

郡衛 少しまとめながら、論点を整理させていただきたいと思います。

裕之さんの方からは、自分の実践であるとか体験を基礎にしながらその振り返り、そして子どもとの出会いの中で、実践の契機になっていったということが報

告されたように思います。それから、高橋さんからは、協力者同士の学び合い、スキルアップ、さらには協力者と先生方とのかかわり合い、あるいは実践を通した相互の学びあいが必要ではないか、それこそが多文化共生の実践なのではというお話を印象深く伺わせていただきました。原さんは、東京外大との連携事業を通して、川崎区の学校とのかかわりが少しずつだけれどもうまくいき始めているというお話をしてくださいました。

三人に共通しているのは何なのかというと、一つ目は、やはり子どもを中心に据えた取り組みということだということです。しかしながら、その子どもを中心にした取り組みというものを、ただ単にその言葉だけで終わらせないために、例えば、教師個々の実践に閉じ込めずに、それを教師全体、あるいは学校全体として、どう広げていくのか。例えば、原さんのナンシーさんのお話は子どもの中心の話です。しかし、その問題を解決できたのには、やはり専門家や、さまざまな機関との連携も必要になってくるというような課題が浮かび上がってくるのではないかなと思います。

二つ目は、ある一定の枠があってかかわるのではなくて、学びあいとか相互のかかわりあい、関係づくりを通して、何かある一つの体制づくりを進める必要があるということです。先ほど高橋さんの方から、文化庁からお金をいただいたという話がありました。また原さんの方から東京外大とのかかわりの中で、こういうものがつながっていくという話にありましたように、相互の関係を通しながらも、それをどのように公的な位置づけをしていくのかが重要になります。予算化も含めて、公的な枠組みにのせていくことが、課題になってきていると思います。そして三つ目に、裕之先生のお話などからわかるのは、国際理解教育というのは何をやるかではなくて何を目指すのか、どんな子どもたちにどんな力をつけたいのかというところを中核に考えていく必要性があるのではないのかということです。

そこで、その辺のところをそれぞれ簡潔にお答えいただきたいと思います。裕 之先生には、子どもを中心に据えた取り組みをお願いします。子どもとの出会い とか、子どもをどうするかという取り組みだったと思うのですけれども、その子 ども中心の取り組みを、先生自身の気づきだけではなくて、教師全体あるいは学 校全体にどう広げていったのか、広げるためにはどんな工夫がいったのかという ところを、実践を踏まえてお話しいただければと思います。 **裕之** 私の話は失敗ばかりだったのですけれども、最後に、これはいい授業だったな、というのを紹介しながら、全体に広げる話をしたいと思います。

最近、子どもがあるクラスの授業参観をするという取り組みがあるということ をニュース番組で知りました。担任の先生がいくら静かにしなさいと言っても、 子どもたちは静かになっている教室というのがどういうものかわからない。とこ ろが、あるクラスに子どもが授業参観に行った後、「先生、あのクラスはすごく 静かにしていて、手を挙げるときはこうだった」とか、「こんな静かなクラスが あるんだということを知ってびっくりした|という反応があったとのことでした。 子どもには見本が有効なのです。そういう意味で、私は東京外大の学生との授 業が非常に参考になっています。子どもたちにとって、東京外大の学生は本当に 身近なお兄さん、お姉さんです。ある学生さんが子どもたちにこんな話をしてい ました。「私は本が大好きで、小学校のころにはお母さんと一緒に自転車に乗っ て図書館に行き一人5冊、二人で10冊借りて、毎週それを読んで、次の週にも 10冊借りた。一週間に10冊ずつ本を読んでいて、それで本が好きになった」と いう話です。また、別の学生さんは、「僕はロシア語とスペイン語を勉強してい ます。ロシア語とスペイン語がわかると、世界の3分の2の人と話ができるんだ よ | と言っていました。子どもたちはそれを聞いて、「ええ、すごいなあ | とびっ くりして感動していました。その学生さんが「でも僕は1日に16時間も勉強し ていたんだよ」――東京外大に入るには1日16時間勉強しないとならないので すね――、そのような話を聞きながら、子どもたちは変わっていくことができる のです。教師が本を読め、たくさん勉強しろ、と言わなくても、いい関係のもと であこがれのような気持ちをもっていろいろな話に触れたりすることで、子ども たちを変えていけるということがあるのではと思っています。

それをどう広げるかということになると、やはり組織的、継続的に取り組むということだと思います。授業の中で、それから授業研究の中で提案していただく。また、川崎の場合には、国際教育研究会というのがありますが、そのような集まりで取り上げることで新しい国際理解の取り組みにつなげる提案をすることが可能です。地道なようですけれども、広げていく方法はこのようなことではないかと考えています。

郡衛 それでは、二つ目の課題についてです。枠からではなくて、学び合い、かかわり合いの中から具体的な体制づくりを進めていく必要がある。そのようなことで、高橋さんも原さんも地域から学校へのかかわりの活動を、いろいろとされ

ておられます。これからそういうことをつくっていく場合の課題について、簡単 に高橋さんからお話しいただけるでしょうか。

高橋 私は地域の NPO で支援しているのですが、手伝いに来てくださるボランティアの方がいらっしゃいます。まず学生さんと、それから定年退職した大人の方です。

定年退職された大人の方は比較的時間があって、かなり熱心に来てくださるので、活動にとってはとても役に立つ存在です。しかし、その方が若かった頃には異文化間教育、例えば外国の人と学んだり、どのようなコミュニケーションを取ったらいいかというような学問は、あまりされていらっしゃらない。そういう例が多いので、その辺をうまくやりとりする必要があります。

学生さん方は、今日もいろいろお話が出ていましたけれども、やはり若くてフレッシュ、年が子どもたちと近いということで、同じような世代でつながることができ、これから先もいい仲間になれると思います。時間のある方はどんどんそういう形で声を上げていっていただきたいと思います。

郡衛 原さんにも同じ質問です。

原 私たちのところでも、学校とのかかわりが少しずつできてきた中で、地域のよさというのは、気軽に顔と顔が見える関係だと思います。川中島中とも、具体的な子どもを通しての情報交換で、その子どもの学校や家庭の様子、学力や進路の問題を、先生と私たちがざっくばらんに話せるきっかけができているということが大きいかなと思います。

学校と地域が会合を持つのは、時間的にもどういう場でするかということでも 結構難しいと思います。けれども、今後は新しくかかわるような学生ボランティ アの人たちも含めて、お互いに交流できるような、みんなが参加できるような場 ができていくといいと思っています。

実は、ふれあい館は先日、20周年を迎えました。ふれあい館の職員で、協働 実践研究の特任研究員でもある金迅野さんが、もともと県下で広域に活動されて いた方なので、ニューカマーのいろいろな先輩たちを知っているのです。日本に 来ていろいろ苦労を重ねながら、今、立派に生きている人たちが、後からきた子 どもたちに将来に向けての展望というか、そういうことを示していくことがとて も重要だと思っています。その先輩たちが、ふれあい館の20周年イベントで、ラッ プを披露しました。私も子どもたちと一緒にこの年齢でストリートダンスを踊ったのです。そういう文化を通じた触れ合いも大切だと思っています。

郡衛 最初にお話ししたように、今日は国際理解担当の先生方の研修会ということもありますので、もう一つの課題として、やはり川崎のこれからの国際理解教育の実践の視点というようなもの、つまり、何をやるかではなくて、何を目指すのか、どんな力をつけたいのかというところを考えていく上でのヒントを皆さんに示すことができればいいと思いますけども、指導主事の公孝さんから、お願いできますか。

公孝 昨日まで小学校の外国語活動の研修を受けていたのですけれども、その研修の中で、スパゲティ、シュークリーム、キムチの絵と国旗をマッチングさせるというのがありました。外国語活動の中にもこのような国際理解教育の要素が出てきているのですが、やはり私たちがめざしてきた共生を軸にした国際理解教育の実践を整理していく必要はあると強く感じています。まず、多様化している国際理解教育の考え方の中で今一度、川崎市の子どもたちはこの教育でどんな力をつけていくのかを整理する時期にきていると考えています。

例えば、帰国だとか外国につながる子どもということではなくて、学級や学校を社会としたときに、どういう学級や学校の一員としての資質、あるいは地域の一員として子どもたちを育てていくのかということをスタートに、丁寧に実践を積み重ねていくことが大切だと思っています。つまり、学級における市民性から学校、地域、そしてしっかりと地球市民として子どもたちをあせらずにしっかりと育てていくという目標を持って、教師や学校の外部にいらっしゃる方々が、協力して実践していくことが重要であると考えています。

郡衛 ではここでまとめたいと思いますが、皆様、いかがだったでしょうか。

私は、やはり川崎のこれまでのさまざまな実践の成果というのはあると思うのです。あるいは課題もあると思うのですけれども、やるべきことは、子どもを中心に据えること。今日お話された三人の方々にも共通していますが、まず、一つはきっちりとした学力を保障していくことが何よりも大切です。これは言葉の力も含めて、すべての子どもにとって学力保障は必要であるし、多様な子どもそれぞれにどういう学力をつけていくのか。そのためには、やはり私たちのさまざま

な学びあいも必要だろうと思います。

二つ目は、すべての子どもたちの自尊感情といいますか、自己肯定感というものを、どう保障していったらいいのだろうかということ。今の子どもたちは、自分とかかわりのないものは拒否してしまうようなところがある。さまざまな差別という状況の中に置かれている子どもたちにとって、この自尊、自己肯定感を、どういうことで保障していくのかということが大きな課題になります。

そして三つ目に、これからの社会、つまり自分たちの生活、あるいは日本の置かれている状況、さらには世界の状況を見たときに、これからはどういう力を子どもたちにつけていったらいいだろうか、そのための実践、授業づくりをどうしていったらいいのかということです。それが今、公孝さんにお話しいただいたようなことにつながっていくと思います。例えば、これからの社会を見据えていくためには、きっちりとした教科学習も必要です。科学的な認識というのはどうしても必要だろうと思います。社会の現実をとらえていくためには、知識ではなくて認識力を育てていくことが必要です。さらには共感性であるとか、あるいはトレランスであるとか、そういうようなものを子どもたちの中にどうつくっていったらいいのか、そのための実践をどうしたらいいのかということが、私たちが川崎でこれから向かうべき考えるべき一つの視点かなと思いました。

そして、それを進めていくためにどうすればいいのか、どういう体制を進めていったらいいでしょうか。川崎の中にはいろいろな試みがあります。私たちも、この東京外大の協働実践研究の中で、いろいろなものを川崎の中で見つけ出していこうとしているわけです。そうしたときに、学力保障をしていくためには、やはり学校と協力し合う地域での取り組みというのが、一つの方向性としてあるのではないか。もう連携というと耳にたこができるようなことですけども、では、どうしたらそれが可能になるのか。子どもの情報を共有しながら、どうしていったらいいのかということは、やはり現実的に動いてみる必要があるのではないか。それから、自尊、自己肯定感などを高めていくためには、日本語指導等協力者の協力など、学校以外のさまざまな場の中で、子どもたちの居場所を確保することも必要だと思うのです。

さらには、どのような授業づくりが可能なのか、これもぜひ皆さんと一緒に、 川崎の中で考えていけばいいということです。これから皆さんと一緒に何かいい 授業づくり、授業実践ができればいいかなと思っております。

そういう試み、体制づくり、例えば学力保障は、どのようにしたら可能なのか

ということを具体的な地域の中で探っているのが、この東京外大の協働実践研究の一つの方向性でもあるわけです。ここで出た芽を少しでも川崎全体に広げていけないかと考えています。そして今日お集まりの学校の先生方あるいは指導者の方々、ボランティアの方々と次の一歩をどう踏み出していくのか、多文化共生の実践で新しい関係をどうつくっていったらいいのかな、私たちが皆さんとともに課題として共有していきたいと思っております。

今日は、子どもを中心に据えながら、国際理解教育をどのように展開していけば良いか。そのために、私たちはいったい何を踏み出していけばいいのかというところについて、課題を提起しながら皆さんと一緒に考えてきました。これでパネルディスカッションを閉じたいと思います。

藤田 登壇者の皆さん、ありがとうございました。東京外国語大学多言語・多文 化教育研究センターでは、このプレフォーラムの後、11月28、29、30日の3日間、 全国フォーラムを行います。最終日の3日目、午前10時から、当班で分科会を 行いますので、ぜひ皆さんご参加いただけるようお願いいたします。

今日のプレフォーラムでは刺激的で、新たな可能性が拓ける話がありました。 子どもと向き合う一人の大人として、私たち一人ひとりが冷静な視点と熱い心で、 今後もともに取り組んでいきましょう。

